

NCPR 修了認定者の皆様へ

日本周産期・新生児医学会
新生児蘇生法委員会

新生児蘇生法委員会で検討した結果、eラーニングで更新を可能とする特別措置を2023年4月末までの有効期限の認定者に対して延長することが決定いたしましたのでここにお知らせいたします。

また、**2023年5月以降の有効期限の方の更新の対応としては、政府により新型コロナウイルス（COVID-19）の5類相当引き下げが決定されました時点で一つの区切りとし、若干の猶予期間を経たのち、更新に際しては従来の「スキルアップコースの履修を必修」とする制度に戻ることが決定いたしました。**

あらためて猶予期間が決定次第 HP でお知らせいたしますが、対象の皆様におかれましてはご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。2023年5月以降に期限を迎える皆様は、受講機会がございましたらお早めにスキルアップコースを受講のうえ、更新お手続きをお取りくださいますよう重ねてよろしくお願いいたします。

【特別措置対象者】※2022年12月現在

2023年4月末日までに有効期限を迎えるA・B・Jの修了認定者

【特別措置について】

スキルアップコースの受講ができない方に限り、eラーニングで更新を可能といたします。

また、期限が切れた後のスキルアップコース受講でも更新することができます。

※なお、eラーニングの履修での更新を選択された場合は、ご自身の認定の有効期限までにeラーニングの履修を終え事務局へ更新書類をご郵送ください。

【更新のための履修について】

The screenshot shows the NCPR website interface. The 'eラーニング' (e-learning) link is circled in red in the top navigation bar. In the left sidebar, the 'スキルアップコース(Sコース)' (Skill Up Course S Course) is also circled in red. A red arrow points from the 'eラーニング' link to the right-hand text box. Another red arrow points from the 'スキルアップコース(Sコース)' link to the bottom text box. The main content area shows a search interface for skill-up courses, including a calendar for November 2021.

①eラーニング（ガイドライン2020版）

修了認定番号と登録のお名前でごログインし「資格更新のための学習をする」を選択してください。

※スキルアップコース受講済みの方も学習可能です。その場合は「継続学習をする」を選択してください。

②スキルアップコース開催予定情報

情報は毎週月曜日に更新されます。地域、開催日、公募の有無で検索ができます。

※その他の開催予定については、各地域または施設のインストラクターへお問い合わせ下さい。

【修了認定更新料お振込先・提出物・送付先】

ホームページの「各種手続きのご案内」→「認定を更新される方へ」をご参照ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

新生児蘇生法普及事業事務局 電話:03-5228-2017 E-mail: info@ncpr.jp